

5 施策目標Ⅱ 食の安心と魅力あふれる街

(1) 基本施策1 相互理解の促進

施策1 情報の発信

市民等に対し、的確でわかりやすい情報を積極的に発信することは、食の安全・安心を確保するうえで必要不可欠です。ホームページ、情報誌、SNS等の様々な広報媒体を駆使し、市民等が必要なときにいつでも正しい情報を入手できる環境をつくります。

●主な事業等

ア ホームページや情報誌等による情報提供

市民等に対し、正しい情報を提供する媒体として、食の安全・安心に関するホームページを整備し、札幌市の施策や基本的な知識、健康被害の発生情報、事業者の自主的取組内容などの情報を総合的に発信します。

また、食の安全・安心に関する最新情報をわかりやすく紹介する「キッチンメール」などの食品衛生情報誌を定期的に発行したり、正しい手洗い方法を普及するために「しろくま忍者の手洗いソング」のCDやDVD、オリジナルキャラクターの「しろくま忍者」の着ぐるみ等の啓発教材を貸し出します。

更に、SNSや地上波デジタルテレビ放送、札幌市公式スマートフォンアプリ、大型ビジョンやデジタルサイネージ⁴⁵等の札幌市が有する広報媒体や外部メディアを広く活用し、市民・事業者へ積極的に食の安全情報を発信します。

イ 事業者等との連携による情報提供

さっぽろ食の安全・安心推進協定や食の安全・安心おもてなしの店⁴⁶推進事業の関係者をはじめ、民間や地域の協力を得ながら、食品衛生情報誌等を、札幌市関連施設に限らず、市民等が日常的に利用するスーパーマーケット等の店頭置き、広



キッチンメール

⁴⁵ デジタルサイネージ

表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や文字を表示する情報・広告媒体で、地下街や地下歩行空間に設置されています。

⁴⁶ 食の安全・安心おもてなしの店

衛生面が優れた飲食店や宿泊施設、対面販売店で、アレルギー（アレルギー原因食品）のメニュー表示や外国語表示等の一歩進んだ取組を実施しているお店を登録し、市民や観光客へPRする札幌市の事業です。

く周知、啓発を実施します。

また、積極的に報道機関を通じた情報発信を図るため、新聞、テレビ等の報道機関に情報を提供するとともに、グルメ情報誌等も活用しながら、札幌市や事業者の食の安全・安心に向けた取組を周知します。

ウ 食のイベント、展示等による情報提供

「食の安全・安心」をテーマにイベント等を開催し、市民や事業者の情報発信・情報共有の場として広く啓発します。また、食や身近な生活に関連するイベント等の機会も積極的に活用し、パネル展示や食品衛生情報誌の配布等により、情報の提供に努めます。

更に、消費者センター及び中央卸売市場の常設展示等も活用し、市民の安全・安心な食生活に役立つ情報を提供します。

エ (新規) 大型商業施設を活用した情報発信

多くの市民が訪れる大型商業施設等と連携して、食品衛生情報誌等の配架、パネル展等の啓発事業を実施するほか、食中毒の多発が危惧される夏期及び年末に、食中毒の予防啓発を実施します。

オ (再掲) 給食等における情報提供

札幌市が定期的に保育所等に発信する「食のウォッチング」や、保育所等で幼児の保護者向けに発信する「給食だより」等を活用して、食品の安全に関する情報を発信します。また、学校では「給食だより」を活用した情報発信を行います。

カ 子どもを通じた家庭への情報提供

食中毒予防方法や食品表示の見方など、家庭で活用できるパンフレット等の啓発物を小中学生に配布することで、家庭で話し合うきっかけをつくり、子どもを通じた家庭への情報提供を行います。

施策2 事業者取組の情報提供の推進

事業者の自主的な取組を積極的に公開し、事業者と市民の相互理解の促進を図ります。

●主な事業等

ア 「さっぽろ食の安全・安心推進協定」の自主的な取組の公開

「さっぽろ食の安全・安心推進協定」を締結した事業者のマイルール等の取組をガイドブックやホームページ、イベント等で広報することにより、その自主的な取組を市民にわかりやすく情報提供します。



マイルールが記載される協定書

施策3 情報及び意見の交換の促進

市民が、札幌市や事業者が実施する食の安全確保のための取組への理解と関心を深め、事業者との信頼関係を構築するため、意見交換会やパブリックコメント、推進会議等を活用したリスクコミュニケーションの推進を図ります。

●主な事業等

ア 意見交換会の開催

食品の生産から販売まで（フードチェーン）の各段階における食の安全・安心に関する取組を、市民が実地で見学し、事業者と直接会話し、意見交換する「さっぽろ食の安全・安心市民交流事業」を行います。

また、「さっぽろ食の安全・安心推進協定」等に参加する事業者や団体と連携し、各事業者等が独自で実施するリスクコミュニケーション関係事業についても、市民に周知する等して、事業者との信頼関係の向上を図ります。

このように、市民の正しい知識と理解を深めるとともに、市民と事業者との相互理解及び信頼関係の構築を図り、リスクコミュニケーションの推進を図ります。

イ 市民・事業者の意見の反映

監視指導計画等の食の安全・安心の確保に関する施策について、推進会議で調査・審議し、様々な意見を反映させます。

また、計画の策定に当たっては、広く市民から意見を募集するパブリックコメント等を実施し、市民の動向・ニーズを把握し、反映させるとともに、各種事業の実施においてアンケートを行い、事業の効果的な手法、見直し等を行います。



食の安全・安心市民交流事業

施策4 表示の普及啓発

消費者が食の安全・安心の観点から食品等の表示内容に興味を持ち、理解を深めることで、食品を選ぶ際の基準となるように表示に関する正しい知識の周知啓発等を行います。

●主な事業等

ア (再掲) 市民向け講座等による周知啓発

市民向け講座などを開催することにより、表示の知識を基礎から学び、理解を深める機会を提供します。

イ アレルゲン (アレルギー原因食品) 等ピクトグラム (絵文字) の普及

子どもから高齢者、市民から訪日観光客まで、アレルゲン (アレルギー原因食品) や多様な食文化に配慮した情報をよりわかりやすく提供するため、事業者が店頭POP表示⁴⁷やメニュー等にアレルゲン (アレルギー原因食品) 等のピクトグラム (絵文字) を掲載できるよう、札幌市オリジナルのアレルゲン等ピクトグラムを拡充するとともに、積極的な利用について、普及推進します。

【アレルゲン等ピクトグラム (例)】



⁴⁷ POP表示

小売店舗で使用する広告媒体POP (Point of purchase advertising、購買時点広告) を使用した表示で、商品名と値段を記載するプライスカード (値札) が多く使用されています。